

令和7年第2回川本町議会定例会会議録
(第2日目) 令和7年 6月10日 午前9時30分開議

議 長	<p>おはようございます。これより本日の会議を開きます。 ただいまの出席議員数は9名であります。 定足数に達しておりますので、会議は成立しました。</p>
々	<p>本日の議事日程は、お配りしているとおりです。</p>
々	<p>日程第1、「一般質問」を行います。 質問順序を申し上げます。 通告順に、6番木村議員、4番本山議員、3番中平議員、5番高良議員であります。</p>
々	<p>はじめに、木村議員の一般質問を行います。 6番木村議員。</p>
6番 木村議員	<p>皆さんおはようございます。昨日、9日ですが、気象庁は中国地方が梅雨入りしたと見られると発表いたしました。昨日のほうから、九州の方では大変被害が出るとようでございます。お見舞い申し上げたいと思います。我が川本町も梅雨入り早々にですね、警報の大雨が予想されるのではないかなど心配しております。土砂災害や浸水など警戒が必要でございます。雨の季節に向けて、皆さん、備えはいかがでございましょうか。</p> <p>本日は、川本町防災・減災対策に関して、町の総合計画に基づいた地域防災計画及び国土強靱化計画における危機管理について伺います。</p> <p>さて、住民の生命と財産を守るためには、計画の実効性を確保することが不可欠です。特に、予期せぬ災害を防ぐためには、人災防止の観点から、地域防災計画と国土強靱化計画が十分に機能しているかを問う必要がございます。</p> <p>川本町における防災・減災対策の推進は、住民の生命、財産を守るために不可欠であり、想定外災害にならない、人災防止の観点から、計画の実効性を問うことが重要でございます。言い換えれば、人災防止とは、災害が発生した際に、計画どおりに動けば被害が妨げたのに実行できなかったという人災を防ぐために、計画の実効性を厳しく検証するという意味では、本質問で川本町地域防災計画及び国土強靱化地域計画の進捗状況、課題への対応方針、住民の安全確保に向けた施策、危機管理について、通告書に基づき以下の点を中心に伺います。</p> <p>1として、川本町地域防災計画、災害対策基本法に基づく策定についてでございます。1つ、災害予防対策の実効性について。災害発生に未然に防ぐ</p>

6 番
木村議員

ための具体的な施策とその効果について、現状の評価と今後の改善策を伺います。1つ、地域住民の防災意識の向上についてでございます。住民の防災意識を高めるための啓発活動や訓練の実施状況、参加率の向上に向けた取組について伺います。次に、要配慮者、高齢者の災害危機管理についてでございます。高齢者や障害者など要配慮者の避難支援体制の整備状況と、災害時の対応策について伺います。1つ、防災教育の充実についてでございます。学校や地域での防災教育の実施状況、教材の充実、住民への防災知識の普及について伺います。1つ、災害応急対策及び災害時の連携強化策についてでございます。災害発生時の応急対応体制、関係機関との連携強化策、情報共有等の仕組みについて伺います。

次に、2つ目として、川本町国土強靱化地域計画、国土強靱化基本計画に基づく策定についてでございます。1つ、最悪の災害事態の定義と回避策についてでございます。堤防越水など起きてはならない最悪の災害自体をどのように定義し、それを回避するための基本方針について伺います。1つ、避難所、避難場所の整備改善状況について伺います。避難所の耐震化や整備の充実、避難場所の確保・改善についてでございます。1つ、排水設備等の整備状況と樋門作業環境改善についてでございます。洪水や浸水対策としてのリモート樋門設備の導入状況や、樋門作業環境関税について伺います。1つ、国や県との連携状況についてでございます。国や県との協力体制、支援の受け入れ状況、連携強化に向けた取組について伺います。

以上、よろしくご討議お願いします。

議 長

それでは、木村議員の質問に対する答弁を求めます。
番外瀬上総務財政課長。

番外瀬上総
務財政課長

木村議員のご質問、川本町総合計画に基づく川本町地域防災計画及び川本町国土強靱化計画における危機管理について問う、にお答えいたします。

最初に、ご質問の1項目めの①災害予防対策の実効性についてです。

町民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるためには、普段から災害のリスクを理解し、万一の災害時における避難行動を想定し、加えて、実際にその行動ができるかどうかの訓練を、住民の皆様と共に定期的に行うことが災害予防対策の実効性を高めることにつながると考えます。

そのため、まず、洪水や土砂災害などのリスクを可視化した防災マップを周知することで、住民の皆様はそのマップをもとに、自宅や避難所の位置を認識し避難に備えて、自らの避難行動をイメージしていただきます。

次に、定期的な避難訓練を実施し、実際の避難行動を体験する機会を設けることで、災害発生時に冷静な行動を促し、避難所へのスムーズな移動につながるるとともに、避難時の課題などの気づきや改善の場ともなります。

加えて、地域の自主防災組織による災害時の迅速な対応や支援活動が重要であるため、定期的な情報交換などにより連携を図ってまいります。

番外瀬上総
務財政課長

次に、②地域住民の防災意識向上についてですが、先ほど述べた実効性を高めるためにも、住民一人ひとりの防災意識の向上が不可欠であると認識しております。防災意識を高めることで、日常生活の中で自然災害への備えや避難行動の重要性を理解し、自発的な訓練や情報共有が促進されます。これにより、万一の際には迅速かつ適切な対応が可能となり、被害の軽減につながります。このため、町では時期を得た情報発信に努めており、具体的には、広報紙やまげなねっと等による広報活動のほか、春のまちづくり意見交換会や年3回の自治会長会議、自治会単位の出前講座において、出水期も意識しながら防災に関する情報提供に努めております。

次に、③要配慮者・高齢者災害危機管理についてですが、避難誘導を必要とする場合は、消防団や自主防災組織などの支援により、組織的に避難誘導ができるように備えていることが重要であり、特に要配慮者の安全な避難が最優先されるよう、関係機関との認識の共有を図っております。また、避難行動要支援者については、健康福祉課と連携して対象者のリストを作成しており、その中でも、特に支援を必要とされる方については、ケアマネージャーとも連携し、個別避難に関する検討を行っております。

次に、④防災教育の充実についてですが、防災教育とは、地域住民が災害時に適切かつ主体的に行動できるようにするための知識と技能を身につけることを目的とした教育活動の総称となります。その取組として、5月中旬から下旬にかけて、自主防災組織のリーダーを対象に避難所運営訓練を実施し、運営体制や対応手順を確認しております。また、6月第1日曜日には、自治会の方々を対象に、水害を想定した避難訓練や避難者の把握方法の確認を、第2日曜日には土砂災害を想定した避難訓練を実施しております。防災に関する研修や説明会は、時期を問わず希望される自治会に対して出向いて開催するほか、小学校や中学校における防災教育も実施しております。

次に、⑤災害応急対策及び災害時の連携強化策についてですが、災害発生時には、災害対策本部を立ち上げ、そこには町執行部をはじめ、消防団長及び副団長も参加し、有事の対応を行うこととしております。併せて、地域内外の県・国・警察署・消防署などの公的機関と情報共有を図っております。避難については、自主防災組織、消防団、民生児童委員などと、救助や医療については、消防署や加藤病院との連携が必要であるため、平時から、お互いの連絡先を共有し、非常時にすぐ連絡を取り、活動が始められるよう備えております。

次に、ご質問の2項目め、①起きてはならない最悪の災害事態を定義しそれを回避するため、町は安心と安全なまちづくりに本計画がどのように反映、活用していくのか基本的な方針について問う、についてです。

計画では、人命の保護が最大限図られること、町及び社会の重要な機能が致命的な損害を受けずに維持されること、町の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること、迅速な復旧振興（正：復興）を図ること、の4つを基本目標として掲げています。それぞれの目標を達成するために、起きてはな

番外瀬上総務財政課長 らない最悪の事態を想定し、事前に備えておくべき具体的な対策について、所管課を明示し取り組むこととしています。例えば、河川などの氾濫の防止対策については、築堤の越水や破堤の危険性を低減するための対策工事が必要であり、現在、治水工事に力を入れ取り組むとともに、川本堤防の完成堤防化に向けた要望活動等を行っております。

次に、②避難所・避難場所整備改善状況については、避難所での情報の入手や共有は大切なことであり、W i - F i の整備やまげなねっとのテレビの受信環境の整備などを進めています。また、避難場所での空調設備の整備はできておりませんが、冷房機のリースなど、部分的な対応も考慮し改善を図っていく予定です。

次に、③排水設備等の整備状況と樋門作業環境改善についてですが、内水排除を目的として、リースによる水中ポンプを久座仁地区と谷地区に整備しています。可動式の排水ポンプは、尾原地区と因原地区上流部に整備しており、これらは、出水期の5月から11月に合わせて配置しています。樋門管理については、江の川には久座仁に1か所、川本に2か所、因原に3か所、尾原に2か所、濁川には1か所設置されており、それぞれの管理は、江の川が国土交通省、濁川は県となっております。

最後に、④国や県との連携状況については、国土強靱化計画は、国及び県の基本計画を踏まえ、本町が地域計画として策定しているものですが、本町の実状を共有し具体的な事業や活動に結びつけられるよう、普段から連絡・相談できる関係構築を図るとともに、様々な機会やルートを通じた働きかけ等に努めております。

議 長 木村議員。

6 番 木村議員 はい、丁寧なご答弁、理解はかなり深まりましたけど、そうは言えませんので、質問をさせていただきたいと思っております。

はじめにですね、行政トップとして、町長にお伺いします。

行政トップとしての1丁目1番地、危機管理の実効性の所感を伺いたいと思っております。日頃より最優先で留意されてる事項は何ですかね。行政のトップにとって、危機管理の最優先事項は迅速な判断と的確な対応を可能とする体制の構築と考えています。私は、先輩から日頃より、危機管理を意識することで危機管理能力を高め、いざという時には最適な対応ができるよう指導を受けてきました。行政のトップとして、1丁目1番地、危機管理の所感について伺います。

議 長 野坂町長。

番外 野坂町長 危機管理をどのように捉えているか、とのお尋ねであります。私はですね、危機管理には2つの概念があると思っております。

番外
野坂町長

1つはですね、事前の対策、いわゆるリスクマネジメントであろうと思います。もう1つは、発生したですね事態への対処ですね、いわゆる、これはクライシスマネジメントであろうと思います。危機管理には、大きくこの2つのカテゴリーに、いずれも重要なカテゴリーであります。

最初ですね、リスクマネジメントはですね、これの要諦は、やはり日頃ですね、訓練と備えであろうと思います。さらに、それに加えてですね、いろんな平常時のですね町民の皆様とのいろんな場やツールを通じたコミュニケーションをですね築いておくということ、町がこのように考えているリスクが起きた時、このようにですね町も考えてるのでこのような行動という、そういう円滑なコミュニケーション、大きくこの2つであろうと思います。

もう1つの、発生した後ですね、いわゆるクライシスマネジメント段階に入ればですね、これはまず的確な情報をですね瞬時に収集するという。それとですね、あとはやはり発生した事態からですね、町のいろんな地理的ですね、そういう立地環境からですね、どういうことが想定されるかという、そのことを想定してですね、事態と情報から今後のことを予測して、どのような対処方針で臨むかということ迅速に決定するということであろうと思います。さらにですねその決定したオペレーションをですね、いかにその通りですね実行するかということであろうと思います。

そういう意味におきましてですね、リスクマネジメントとクライシスマネジメントをですね、それぞれの段階に応じてですね、これを強い覚悟を持ってですねリーダーシップを持って実施していくと、こういうことが、危機感に当たっての私の責務であると、このように考えております。

議 長

木村議員。

6 番
木村議員

今町長がですね、2つについてリスクマネジメント発生した上で、それで訓練とか平常時コミュニケーション、そうだろうかと思えます。

それでですね、関連して続いて質問したいと思います。

今、訓練の関係を言われましたけど、避難訓練のとか訓練の充実についてですね、ややもすると計画が単なるペーパー、書類の中に構想でとどまらず、実際には機能してるかどうか、それが町全体へ災害への備えが整っているかということ絶えず考えています。それで、計画が実際に機能し、災害を未然に防ぐ、あるいは被害を最小限抑えるかどうかということについて、訓練の在り方、町長としてはどのような訓練の在り方、どこまで深掘りするか、どこまで皆さんに浸透するかということについてですね、いかがお考えか伺います。

議 長

野坂町長。

番外
野坂町長

訓練を臨むにあたりましてですね、先ほど総務財政課長が登壇して述べました。議員ご指摘ありますようにですね、あくまで訓練はそれまでの想定ですね過去の経験ですね、こちらに立脚すると思います。先ほど言いましたけど、私は、特にクライシスマネジメント段階に入りますと事態が発生しますから、それがもしですね、これまでの自然条件を超えたレベルで発生していると、それに基づく対処が想定されるわけですが、訓練段階ですのでそれをですね、いかにそこまで想定して訓練でやるかというのは、極めてですね、どこまでのことを網羅して訓練をするかということがあろうと思います。ただ、ご承知のとおりですね、気象状況ですね、そういったことも勘案して、やっぱり日頃の訓練をですね、先ほど言いましたですね、近年の気候変動を想定すると、場合によってはこれまで想定されてないことが発生するというのも念頭に置きながらですね、そういう訓練を実施していくことで、それと、あとはやはりですね、これはどの私たちの行政活動も一緒ですが、その訓練を通じてですね、やはり課題が見えてくると思いますので、浮かび上がった課題に対して、次にどう活かすかということでありまして。今ですね、年間ですね、多くの対象の自治会が入っていただく訓練の場所というのは6月上旬ですね、江の川流域そして土砂災害ですね、対象を2つに絞ってという訓練が主でありますけど、そこで繰り返しになりますが、いかにですね近年の気象動向を反映して、そういう訓練をやるかという、それで浮かび合ってきたものをですね、次回の訓練に活かすということと、その前に6月にやったのが梅雨時期に入ったときに、実際にクライシスマネジメント段階に入ったときに訓練で浮かび上がったことをですね、具体的にその段階のですねオペレーションに、いかに活かせるようにフィードバックして、さらに備えておくということで、いかに備えの精度を高めるかということに尽きるのではないだろうか、このように感じております。

議 長

木村議員。

6 番
木村議員

それでですね、災害があってはならないというのが、私の今回のキーワードですけど、町長もあらゆる面で47災のことについて皆さんの前で言われます。この弓市の堤防もですね、皆さんご存じのように、あと70センチということで越水するというお話もあります。そしてまた、そういう堤防自体がですね、未完成の堤防でもありますし、そういう自体の、堤防自体の間知ブロックということでですね、1メートル80あるそうですが、その上は土盛りというところで、この70センチというのは奇跡であったというふうにある人は言います。ですから、当然あの時代ですね、弓市は越水して水害になってるんじゃないかということでもあります。越水するとですね、地域課長にもお伺いしたいんですけど、岡山の真備（まび）の関係もですねいろいろ伺いますと、やはり越水すると簡単に内側から崩れていくと、破壊するというような状況があるというふうにお伺いしました。そういう意味でですね、

6 番
木村議員

この訓練の関係について、その47年7月の関係についてですね、わきまえた訓練をお考えかどうかと、再度、町長に伺います。

議 長

野坂町長。

番外
野坂町長

議員ご指摘にはですね、昭和47年7月に発生した災害はですね、皆さんご承知のとおりであります。当時まだ線状降水帯という言葉がなかった時代に、正にそのような状況が上流で起こってですね、あのような観測史上ですね、戦後ですね戦後最大の被害が生じたのであります。あの段階、当時はですね、まだ川本堤防工事中でありましてですね、町内全域がですね甚大な被害を受けたということでありまして。近年の気象動向の変動によりましてですね、やはりですね上流域での線状降水帯の発生頻度が高まっておりますし、先ほど議員も触れられました、今般もですね、梅雨入りした鹿児島方面ですね、1日で350ミリ前後の、24時間でですね、そのような降水量がっております。まずはですね、この皆さん既にご存じでありますけれども、この江の川というのはですね、その本川も含めてですね上流域にですね、大きな4本の川が結集しているということで、その1本1本がですね、それぞれの地域にあればですね、中心となったであろう河川が4本集まって、一気に流れ下ってくるという特殊な河川であるということからですね、そのような水害が多くて、起こる懸念があるということでありまして。現行のですね、江の川河川整備計画はですね、堤防高の不足があると。これいつも言います、同じことまた申し上げますけれども、内側にJR三江線があったので堤防断面を確保できない物理的要因があったので、残念ながら今の国の計画上、計画が未達であるという書き込みがしてあります。これをですね計画水位ですね、防ぐための計画水位というのは1メートル80センチほど上げる必要があるという計画となっております。このことを、今、国にですね強く要望をしております。行政報告で述べました、5月14日に植田議長とともにですね、要望のレベルを高見政務官にまでお願いして、必要性は十分認めていただいているということでありまして。まずは、そのですね事前の備えとしてハード面の対策を、それをしっかりお願いするということ、これをいかに早急に実現するかということは、これ私はですね、議長とともに皆さんとともにですね、国に働きかけを強めてまいります。その上でソフト面の対策はですね、議員ご指摘のですね、やはり47年の災害をご経験なされた方がまだたくさんいらっしゃいますし、その人たちのですね知見とノウハウもしっかりですね聞かせていただきながらですね、この堤防を完成堤防高に持っていける段階までにひょっとすると、昭和30年7月の、堤防を越水まで70センチといったような増水が起きる可能性も否定できません。そのようなことがですね想定されればですね、強い避難勧告を発すると同時に、やはりですね速やかにですね避難をしていただくと、そういうハード面の対策を実施すること等ですね、その速やかな避難に向けてですね、その当時のですね規模の

番外
野坂町長 堤防を越えてくるということで、当時47年当時はまだできてないので、こうじわっときたんでしょう。仮に越水ということになればですね、一気に越えてきてるとい、ご指摘の岡山真備のような状況が発生する可能性が否定できませんので、その時にこれまでの知見とノウハウとソフトな仕組みをしっかり凝縮させて、町民の皆様の安心安全を、強い覚悟を持ってそれを担保していくということをですね、皆さんと一緒に実践するという事に尽きるものであろうと、このように考えております。

議 長 木村議員。

6番
木村議員 はい、それじゃあ総務財政課長にお尋ねします。今、町長から縷々そういうハード面の対策の関係とかソフト面もありましたけど、皆さんのですね、地域住民の防災危機意識、どのように認識されてるのかなというような、どのように捉えているのかなというふうにお尋ねします。まず、どのような住民の皆さんの認識があるのかな、高いのかな、低いのかな、普通なのか、無関心なのかなと、そういうような3点で、課長の所感を伺います。

議 長 瀬上総務財政課長。

番外瀬上総
務財政課長 防災意識の皆さんの状況ということであります。先ほど、最初の答弁でもお答えしましたが、まちづくり意見交換会とか、ああいう場でもお話をするわけですが、その時の参加数の方も多いですし、そういう意味では決して意識が低いというふうには感じておりません。特にですね、水に浸かるとか、被災経験をお持ちの地域の方については、非常に高いのではないかなと思っております。

また近年、地震等も多くなっておりまして、そういったことについての意識というのは上がっているのではないかとこのように感じております。以上です。

議 長 木村議員。

6番
木村議員 はい、おっしゃるとおりだと思いますけど、そういうところに意見交換会とか、そういうところは積極的に意識の高い人だと思います。全て100%じゃないと思うんです。私は今までいろいろの訓練とかですね、等があって、また訓練の関係で、避難訓練について後でまたご質問しますが、キーワードになるのはですね、直面するそういう意識向上についての考え方聞きたいんですけど、やはりこれまで避難行動の遅れとかですね、防災訓練の参加率の低さとか、情報伝達の課題とかですね、自主防災組織の担い手不足等が私は考えるんですけど、このことについて課長どのように受け止めていらっしゃるんですか。

議 長	瀬上総務財政課長。
番外瀬上総務財政課長	その点につきましては、議員のご指摘のとおりかなと思っております。自主防災組織は各自治会につくってはいただいておりますけども、それをキーとなる防災士の育成、なかなかここがうまくいっておらんかなあと思っております。こういうところは非常に考えるべき点というふうに感じております。
議 長	木村議員。
6 番 木村議員	はい、それですね、今、自主防災組織のことをおっしゃいましたんで、ちょっとこれについて話をさしてもらいたいと思うんですけど、自主防災組織は、今、実態はどのような感じなんでしょうか。全自治会等にあるのでしょうか。
議 長	瀬上総務財政課長。
番外瀬上総務財政課長	自主防災組織については、各自治会単位でつくっていただくということで、それぞれが持つておられるというふうに認識しております。
議 長	木村議員。
6 番 木村議員	はい、自主防災組織なんですけど、どのような組織体制で支援されとるかというのを伺いたいんですけど。 避難所の運営マニュアル等の関係が指導等ですね、冒頭、課長のほうから実行されたというふうには伺ってるんです。だけど、では自主防災の組織の在り方、運営マニュアル等の皆さんへの支援、訓練等の関係についてはどのようにされとるのかな。マイタイムラインなんかはですね、学校との関係とかですね、地域老人会等の関係で取り組んでいらっしゃるというのは伺ってますが、地区タイムライン、俗にいう自主防災組織の関係に伴うもんなんですけど、この組織化の問題についてどのように支援され、どのように把握されとるんでしょうか。地区タイムラインの各自治会の開催状況との関係について伺います。
議 長	総務財政課長。
番外瀬上総務財政課長	先ほどタイムラインについて、自治会長会議のほうでもご説明を申し上げますね、作成に当たってはお手伝いしたいという話はさせていただいております。実際のところですね、自主防災組織については各自治会のほうで組織をされていると、先ほど認識していると申したんですけども、その活動に

番外瀬上総務財政課長 については、いろいろ地域によって温度差はあるかなと思っております。というところですね、うちのほうから主体的にですね、いついつこうしますということはないんですけども、いつでもお手伝いさせていただきたいので、声をいただきたいというような形でですね、支援をしていく体制を今とっているというところでございます。

議 長 木村議員。

6 番 先ほど冒頭に言いましたようにですね、やっぱり書面だけでとか、そういうだけでなくてですね、やはり実際に町民の人命と財産を守るからにもですね、自主防災組織についてですね、深くしていただきたいなというふうに思うんです。やはり、今おっしゃったように、自治会によってばらばらです。また、作られたフォーマットというか、そういうマニュアルもばらばらだというふうに伺ってます。役場としてですね、そういうふうな自主防災組織の運営マニュアルみたいなものを作ってですね、そういうふうに指導され、統一的なことをされることによってですね、万が一あったときにもいろいろと行動し、伝達等がみやすいと思いますが、いかがお考えですか。

議 長 瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長 先ほど答弁のところ、5月のところで避難所運営訓練ですか、というのを開催しますということで、そこで参加される自主防災組織の方とか自治会の方とかともですね、そういった運営についてのいろいろ、どういうんですかね、研修というか、そういうことを企画をしております。実際にですね、自主防災意識こういうもんですよといったようなマニュアルっていうのは、ちょっとそこまでは作りきれてないかなと思いますので、そういうところを相談をしながらですね、どういう形がいちばん良いのか、どうやったら進むのかというところは検討してまいりたいと思います。

議 長 木村議員。

6 番 ご存知だと思いますが、かなり進んだ自治会、防災組織がいらっしゃいます。ぜひそこらをですね、サンプルに取り組んでいただきたいなということは、要望としておきます。かなり綿密にもありますし、その防災組織の避難訓練を含め、平時の訓練を含め、私も3回ぐらい伺いたしました。かなり立派なストーリーになっております。もうかなりよそに出しても恥ずかしくないというふうに思ってますので、これまでそのリーダーの方は、担当者に三代にわたって、こういうマニュアルは渡してるといふふうにおっしゃってましたので、ぜひよろしく願いいたします。

続いて議長、いってよろしいですか。

6 番
木村議員 (「はい」の声あり)
次に、要配慮者・高齢者災害の危機管理について伺います。
避難行動要支援・援護支援プランということにはなってるんですけど、これのですね、避難確保計画に則った関連機関の連携によって、各々福祉施設等の関係でですね、速やかに避難が可能であるかということについて、どのような認識されとるかということをお伺いします。

議 長 瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長 先ほどの要配慮者とかの方ですけども、例えば施設、町内にも何か所ございしますが、そういったところの施設はですね、避難確保計画というのを作っておられて、それが町のほうにも提出されてですね、そういったところで情報共有を図っているというようなことでですね、そこら辺の方がうまくいくようにですね、その事前の準備というかそういう計画のすり合わせができていますかと思えます。

議 長 木村議員。

6 番
木村議員 それで、すり合わせの関係についてお尋ねするんですが、以前もいろいろと避難されたということも伺っておりますし、事例も伺いました。その時にですね伺ったんですが、やはり自分とこの施設の車両でそれなりに避難しますと、その時にはですね、やはり30名を3時間から4時間かけてやりますと、かかりましたというふうに話しました。また、歩ける方は、役場のほうからマイクロを回していただきましたというお話も伺いました。だがしかし、そうは言ってもですね、職員の数が限度があると。それでやはり避難するのに3時間も4時間もかかるというようなことを伺いました。そういうことですね、サポートの関係について、前回の同じような質問をした時もあるんですけど、加藤病院さんの方の支援とかですね、他の方の近くの市町場のですね、応援を求めるとか、そういう支援体制とかそういうことのお考え方はありますか。

議 長 瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長 先ほどの施設ですね、人数も多いということで避難に時間がかかるということは認識しております。そのことに関しては、なるべく早め早めの情報提供をし、向こうもその意識が高いですので、どういったかということでお話を取りに来られるというようなことでですね、早く早く動くような形では今動いております。実際に先ほど議員おっしゃったように、町のマイクロバスであったりとか、公用車を使ってお手伝いしたということもございまして、消防団もお手伝いをいただくということも想定はしております。実際のところで

番外瀬上総務財政課長 すね、近隣の自治体に協力を仰ぐというところまでは、現状のところでは視野に入っていないのかなと思います。

議 長 木村議員。

6 番 木村議員 はい、最悪の場合はね連携をとって、お互いにあるかと思えますし、お隣の邑南町の皆さんのところもですね、いろいろ災害があつたりいろいろあつて、あとの災害復旧の関係はありますが、事前のほうについても協力体制をとっていただきたいなと思つてます。

あわせて、福祉避難設備ということですね、川本中学校が指定されておりますけど、それなりにですね、エアコンとか、そうですね、スロープとか手すりとかトイレとか、というふうに改善されとるのを伺つてます。伺つてだけで、ちょっと私、申し訳ございませんが確認してないんですみませんが。問題はですね、水回りと炊事場、当然ながら利用者さんはもう動けない方もたくさんおられるので、そういう水回りの問題、炊事場の方、それなりに食事提供等の関係でですね、中学校の家庭科教室をということでお考えのようでございますが、かなり上り下がりが大変だというふうに伺つてます。あわせてですね、食材運搬のエレベーターがあるということでございますが、そういうふうな水回り、炊事運搬等の関係のということですね、設備改善について、お考えがあればお願いします。

議 長 瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長 福祉避難所については、先ほど議員もおっしゃいましたけども、現在川本中学校を想定しております。これまでは、すこやかセンターの方で行つていたんですけども、令和3年からそちらのほうに動かしたということでございます。まだ避難の実績はここにはございませんけれども、おっしゃったようにですね、いろんなことは想定しながら、そこにあるものを使ってですね対応したいというふうに考えております。実際にいろいろ改修する計画があるのかということでしたが、そこについてはですね、福祉会とも相談をしながらですね、必要な対応はしていくべきだろうというふうに考えております。

議 長 木村議員。

6 番 木村議員 ちょっと福祉施設のだけでなくですね、地域防災計画も100ページ、109ページにも掲載されておりますが、避難行動支援者名簿の範囲の関係でですね、俗に言う福祉者ばかりだけでなく、難病とか75歳以上の高齢者とか等、外国人の皆さんも含めて、該当するように記載してあるんですけど、その名簿作成のほうは健康福祉課とタイアップして作成されてると

6番
木村議員
議 長

伺いましたけど、そこらはどのように把握されていますか。
瀬上総務財政課長。

番外瀬上総
務財政課長

要配慮者ですね、そういう名簿についてですが、これについては、有事の際にですね、名簿をシステムから出す形で作成できる状況を今作っております。実際には、先ほどの外国人の方への対応というのは、これなかなかちょっとまだできてないのかなと思いますけども、高齢者等につきましては、そういうことでですね対応したいというふうに考えております。以上です。

議 長

木村議員、2つ目の「国土強靱化計画」の時間も要ると思いますので、時間の配分をお願いします。
(「はい、いつもありがとうございます。」の声あり)
はい、木村議員。

6番
木村議員

それとですね、関連して個別避難計画の関係ですけど、これは計画にですね、うちの記載に地域防災計画においては、令和8年度というふうに記載してあるんですが、そのような計画で進んだらんでしょうか。

議 長

瀬上総務財政課長。

番外瀬上総
務財政課長

個別避難計画については、そういうふうに策定する、今、予定にはなっております。ですが、なかなか進み具合もですね、いろんなことがございまして、ちょっと予定どおりいけるかどうかは非常に苦労はしているところでございますが、そういうところへ努めてまいりたいというふうに考えております。

議 長

木村議員。

6番
木村議員

はい、ぜひですね、役場ばかりじゃなくて、やはり地域の自治会の皆さんとタイアップされた方が、いちばん隣が分かるということがあろうかと思っておりますので、名簿はあるが人は居らないということもありますし、名簿がない人がおるといこともあろうかと思っております。そういうところも含めてお願いいたします。
では、防災教育の関係について、お尋ねします。
教育長にお尋ねします。学校管理部門の教育長としてですね、防災教育の根源となる考え方、心構えはどのように考えていらっしゃるって、平素から実践する危機管理について教えてください。

議 長

宇山教育長。

番外 宇山教育長	<p>まず、学校の方では、小学校4年生で自然災害の単元がございまして、そこには総務財政課の担当者が出向きまして、説明をしております。</p> <p>まずは、自分の命をどう守るか、守らなければいけないのか、というのが重要であると考えます。学校とか教育委員会としましては、とにかく児童生徒の命を守ることが、まずもって大切であり、そのためにはどう実践していくかというのが重要であると考えております。毎年、5月の校長会にて、出水時の対応について情報を共有しまして、保護者にも非常時の対応についてという紙を配りまして、災害時の対応について理解をさせていただいております。</p> <p>また、最近では、突然の雨もありますが、天気予報もしっかりしておりますので、もし雨が降りそうであれば、前日に校長会を開きまして、校長と情報を共有しながら、明日の動きをどうしたらいいのか、子どもたちをどうしたら守れるのかという情報を共有して、実践をしております。以上です。</p>
議 長	木村議員。
6 番 木村議員	<p>それですね、ハザードマップこれですね、これ。これによるとですね、川本小学校は、土石流警戒区域ですね。それから、川本中学校は、土石流特別区域と警戒区域ですね。今、4年生とおっしゃいましたけど、全校の問題だと思うんですね。小学校の上に砂防ダムなんかありますが、ご存知ですか。その関係もあってですね、かなり危険性があるから砂防ダムできとるんで、その学校の防災教育の絡み、4年生だけというのはどういうお考えでしょうか。全校生徒は対象しないんですか。</p>
議 長	宇山教育長。
番外 宇山教育長	<p>ここで言う防災「教育」という部分で申し上げまして、担当者に来て説明をさせていただいております。全体の避難につきましては、先ほど申し上げました、非常時の対応についてという部分で、何かあった時には総務課と情報を共有しながら、すぐ避難ができるような体制を整えております。</p>
議 長	木村議員。
6 番 木村議員	<p>はい、どのように対応されとるかちょっと聞きたいんですけどね。</p> <p>それで、あとですね、それと総合計画にですね、災害教育の伝承というあります。昭和47年の水害の様子や被害に遭われた方の話を聞く機会を設けるなど、悲惨な記憶を次世代に継承するとありますが、この47災についてどのように学校で指示と指導されとるんでしょうか。</p>
議 長	宇山教育長。

番外 宇山教育長	申し訳ございません。把握をしておりますので、後で確認をしたいと思 います。
議 長	木村議員。
6 番 木村議員	<p>はい、ちゃんと防災計画がありますので、第6次総合計画の中に。よろし くお願いします。</p> <p>では、副町長にお尋ねします。</p> <p>役場職員の皆さんの防災教育の関係でございますが、いちばん動いてもら わなきゃならないし、いちばん、何ていうんですかね、専門制をもって一人 ひとりが各、いざという時に動いてもらわなきゃならないということがあ るんですけど、この防災教育、各々の職員の皆さんの、どのように訓練等、教 育をされとるか伺います。</p>
議 長	藤田副町長。
番外 藤田副町長	<p>はい、職員の防災教育につきまして、でございます。</p> <p>議員おっしゃいましたとおりですね、万一に備えまして、職員一人ひとり がですね、自分の役割をしっかり理解をして業務内容を万一に遂行できない といけないわけですし、この防災教育につきましては、地域防災計画にも位 置づけておりまして、この計画に基づいて職員の初動マニュアルというもの を策定しております。このマニュアルにはですね、職員の行動指針ですと か、あと、緊急体制の設置基準、また初動時の準備品ですとか初動時の活動、 また、災害後の時間経過ごとにですね必要になってくる対応などを定めてお りまして、毎年度この出水期までのところで、これを全庁的に呼びかけまし て、確認することとしてます。それで、この役割については、基本は各課ご とに役割が定められておりまして、その課の中にですね、複数名の班が設置 しております。その中で自分の役割をしっかり確認していくこととなります ので、その呼びかけを毎年やらせてもらってます。</p> <p>それで、もうひとつは、その初動マニュアルというのはあくまでもそのマ ニュアルでございまして、実際その災害の現場で起きることというのは、そ こに書いてないこともいろいろございます。昨年で言いますとですね、11 月に季節外れの大雨がありまして、第2次ですね体制を敷きまして、消防 団長、副団長にも入っていただいて、その時には内水排除の作業などもやり ました。議会でもご報告申し上げましたけども、一番、ポンプが動かないと いうようなことがございました。これについては、まだ設置間もない新しい ポンプで、動かないというようなことは、全くこちらも想定外でございま したけども、そういったことが起きました。これについてはですね、こうい うことが起きたというのをしっかり役場の中で共有をしながらですね、次の活 動につなげていかないといけないということで、今年度については出水期前</p>

番外
藤田副町長

のところで、この因原地区のですね、内水排除のポンプを試運転などもすること、これは、我々の防災の活動の毎年度のルーティンとして組み込むような形ですることにしてます。そういったことを職員全体と共有しながらですね、改善につなげていくということが防災教育のひとつかなというふうに考えております。

議 長

木村議員。

6 番
木村議員

国土強靱化計画とも関わってきますので質問します。国土強靱化計画の 8 ページにですね、事前に備える目標別に起きてはならない最悪の事態を整理して、目標として列挙されておりますけど、これのですね、回答は所管課を明示して取り組むことと言われましたけど、かなり膨大にあるんですよ、総務課長。ものすごいあります。全課です、全課ありますね。この今の国土強靱化計画 8 ページからざらざらとですね。これについて、ちょっと答弁早めにごどのようにお考えかしてください。

議 長

瀬上総務財政課長。

番外瀬上総
務財政課長

強靱化計画につきましては、国・県の計画をもとにですね、町のほうでも立てるということで立てております。その中で、脆弱性ということで、いろんな想定した時に、このようなところが弱いので改善することが、非常に多岐にわたり書いてございます。そのものを一つ一つですね潰していくというか、そういう作業が必要だと思うんですけど、そういうところを意識しながらですね、その脆弱性を改善して行って、そこを強靱化に図っていくというような計画でございまして、非常に多岐にわたっております。それを 1 個 1 個作業はしておりますけど、十分にし切れてない、現状も追いついてないところもあるかなというふうに思っております。

議 長

木村議員。

6 番
木村議員

ぜひやっていただきたいと思います。これを見ますとですね、ものすごい分かりやすいし、この本町の脆弱性のところが、もうあらわに出ております。これをぜひ、全課も取上げて町長筆頭にですね、よろしく対処をお願いしたいと思います。

それではですね、先ほどの今の排水の関係について副町長おっしゃいました。その排水の関係についてお尋ねしますが、まず因原地区の排水の分ですね、先般、私もちょっと見学させていただきました。もう水門とかポンプが据えてありましたけど、これはいつ運転開始、いつできるんでしょうか。例えば昨日みたいに雨が振ってます。すぐ間に合うものでしょうか。

議 長 瀬上総務財政課長。

番外瀬上総務財政課長 因原地区のですね、内水排水設備ということでございます。このことにつきまして、昨年度に完成すべきものですね、遅くなっており大変ご迷惑かけて申し訳ございません。今、繰越事業で行っております、既にポンプの方は完成で設置がしてあります。排水状態もできておりますが、リースをした発電機のほうですね、今週のところで届く予定になっておりますので、そこで接続して試運転をして対応するというので、今、着実に準備ができていくというふうに思っております。

議 長 木村議員。

6番 木村議員 はい、ぜひお願いいたします。先般もですね、国交省の試運転ということをしてとるんですね。新聞で見まして。明くる日、川本という記載がありましたので私も拝見しました。かなりすごいもんだなというふうに思いますし、対流が一気に上がってくるなど心強く思いました。それで、排水と連動してですね、樋門の関係について、時間がございませんので環境だけのことについてお尋ねします。

川本の排水場等の関係もですね、先般、ある老人会のほうの皆さんが施設見学されたということでですね、私も同行させていただきまして、地域整備課の皆さんにはですね、大変お世話になりありがとうございました。そこでもあって、またいろいろ関連でする操作員の方にも伺いました。何が言いたいのかと言うたらね、長期にわたって指示が出て、終わるまでですね、樋門を閉めるまで長時間かかると。それにかかわらずですね、樋門の休憩室等の関係ですね、かなり整備状況が悪いということがあります。あるところによってはですね、エアコンとかですね、簡易トイレとか非常食とか、それから非常ボックスのとかですね、あります。それからテレビとか情報を取るために、そういう設備をされてるところを伺ってます。せめて仮眠はできるとかですね、そういうものが必要ではないかと思えますけど、そういうふうな設備の環境整備について伺います。

議 長 伊藤地域整備課長。

番外伊藤地域整備課長 まず、国交省に確認をしておりますけども、まず、樋門自体の遠隔自動化については継続して行われております。また、今後はですね、遠隔化について、操作員が自宅から等でですね、遠隔操作できるよう整備を行っていくという報告も受けております。そうした中ですね、やはり活動自体は野外というふうに、樋門自体がありますので、排水機場については休憩室ございますが、川本の9施設に屋根つきの施設が6施設、それ以外が3施設というふうになっておりますので、これにつきましては、国、また島根県に対して、休

番外伊藤地域整備課長 憩室というのはちょっと難しいかもしれませんが、せめて屋根付きじゃないですけども、屋外でも安心して作業ができるような環境について要望のほうを行っていきたいというふうに考えております。

議 長 木村議員。

6番 木村議員 はい、もう時間ないんで、ぜひですね環境整備について国交省や県から委託を受けた町である以上、町としても考えていただきたいと思います。

最後に町長に伺います。先般、行政報告にもありましたけど、浜田河川国道事務所とかですね、国会のほうに行かれていますいろいろとご苦労をされていると思いますけど、その関係のですね、単独の要望等の関係について町民の皆さんにですね、ぜひご披露いただいてですね、町民が明るい展望があるなということについて、時間がございませんがよろしく申し上げます。これを最後にします。

議 長 野坂町長。

番外 野坂町長 先般、5月14日にですね、これは植田議長と共にですね、国土交通省、初めて政治レベルですね、衆議院島根2区選出の高見政務官、国土交通大臣政務官でありますので、特に川本堤防の完成堤防化を要望してまいりました。

その席にはですね、当時令和2年8月に被災しました直後にいらっしゃった、当時の河川計画課長がですね、水管理の局長になっていらっしゃいました、陪席をいただきました。必要性は十分ご理解をいただいております。

関連して申し上げておきますと、本町は治水対策そして道路整備もですね、川本工区できればですね、谷戸地区の治水が改善します。加藤病院はですね、これ震度ですね、耐震、56年基準をクリアするべく、高台にですね移転されるということで、ハード面のですね防災面ではかなり進んでまいります。残るはですね、ソフト面の課題で議員ご指摘いただいたようなことをですね、しっかりですね反映して、よりハード、ソフト、横断的、重層的に展開して、町民の皆様の安心安全がですね、一層向上するように努めてまいりたいと考えております。

議 長 以上で、木村議員の一般質問を終了します。

々 ここで、暫時休憩します。

々 再開は、10時40分よりいたします。 (午前10時29分)